

「高等教育の修学支援新制度」における授業料減免について

本学は、国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の対象校として認定されており、日本学生支援機構の「給付奨学金」に採用となった方は、授業料減免を受けられます。入学前に高等学校等で「給付奨学金」の予約採用候補者となった方は、入学後に大学で所定の手続きを行えば授業料減免の対象となります。まだ申請していない方で授業料減免を希望される場合は、入学後に大学で申請手続きを行ってください。

詳細な申請方法やスケジュールは、別途ご案内している奨学金情報をご確認ください。

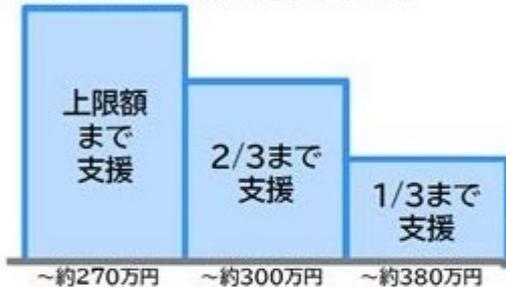
【修学支援制度の概要】

授業料等減免の上限額(年額)

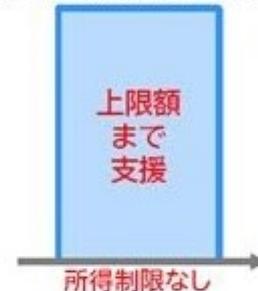
国公立か、私立かや、
学校種に応じて支援額が変わります。

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

①扶養する子供が1人又は2人の場合



②扶養する子供が3人以上の場合(R7~)



給付型奨学金の支給額(年額)

国公立かや、私立かのほか、
通学形態に応じて支援額が変わります。

		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	35万円	80万円
	私立	46万円	91万円
高等専門学校	国公立	21万円	41万円
	私立	32万円	52万円



(制度詳細のご案内)

[文部科学省 HP 「高等教育の修学支援新制度」](#)

[日本学生支援機構 HP 「給付奨学金」](#)

【多子世帯への支援拡充】

2025年度より、多子世帯(扶養する子どもが3人以上いる世帯)の学部生を対象に、所得制限なしで大学の授業料・入学金を国が定める一定額まで無償化(全額ではありません)する制度が始まりました。

多子世帯であっても自動的に減免される制度ではございませんので、支援を希望する場合は定められた期間内に必ず日本学生支援機構「給付奨学金」を申請してください。

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！
(「高等教育の修学支援新制度」の拡充)



開始時期	令和 7 年度～(入学生及び在学生) <small>※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。</small>	所得に関する要件	所得基準 制限 なし
支援対象	子供 3 人以上の世帯の学生	学業意欲・成績に関する要件	採用前 学修意欲 があれば採用 採用後 学修意欲と成果 を毎年確認
支援金額	授業料 70 万・入学金 26 万 <small>(私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援) ※現金支給ではなく、各学校の授業料等が無償化されます。</small>	※「高等教育の修学支援新制度」における各要件の詳細やQ&Aについては、文部科学省ウェブサイトを確認 	
申込手続	令和7年度 入学後 各学校窓口で <small>(各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます)</small>		

※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。

扶養する子供が3人以上の世帯が対象



第1子
(大学生)



第2子
(高校生)



第3子
(中学生)

※○が多子世帯の支援対象

- 3人以上を同時に扶養(経済的に支援)している間は、第1子から支援対象
- 第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

税情報(マイナンバー)で扶養する子供の数を確認



マイナンバー

- 学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認
- 子供の数の情報は、毎年12月31日時点の情報に基づき

要件を満たした学校が対象



- 一定の要件を満たした学校が対象
(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)

対象となる大学等の一覧はこちら


子どもの数の情報は申込時期で異なります

2026年の春に申込(4月頃)

→2024年12月31日時点

2026年の秋に申込(10月頃)

→2025年12月31日時点

(支援対象詳細のご案内)

文部科学省 HP 「多子世帯の大学等の授業料等無償化に係る FAQ」

▼申請窓口・問い合わせ先

東京工科大学 蒲田キャンパス学務課 学生係 TEL:03-6424-2115